

## 防災訓練実施結果報告書の要旨

○玄海原子力発電所における総合訓練（複数の訓練を組み合わせて行う訓練）

訓練実施日	2025年12月5日																				
参加人数	418名（協力会社76名、他電力4名を含む）																				
想定した原子力災害の概要	<p>○1, 2号機（廃止措置段階）で全ての交流動力電源が喪失</p> <p>○3, 4号機で原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条に該当する事象等に至る原子力災害を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定格熱出力一定運転中に、地震発生により、3, 4号機で原子炉が自動停止、その後、外部電源が喪失。</li> <li>・3号機は、格納容器内で原子炉冷却材漏えいが発生。その後、漏えい量が拡大するとともに、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプが全台停止し、非常用炉心冷却装置による注水が不能。</li> <li>・4号機は、A, B-電動補助給水ポンプにより蒸気発生器へ給水するが、その後、補助給水ポンプ等が全台停止することにより蒸気発生器給水機能が喪失。</li> </ul>																				
訓練の内容	<p>以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施</p> <table border="0"> <tr> <td><b>【玄海原子力発電所】</b></td> <td><b>【本店即応センター】</b></td> </tr> <tr> <td>(1) AM訓練</td> <td>(1) 緊急事態支援組織対応訓練</td> </tr> <tr> <td>(2) 緊急時対応訓練</td> <td>(2) 通報訓練</td> </tr> <tr> <td>(3) 通報訓練</td> <td>(3) モニタリング訓練</td> </tr> <tr> <td>(4) 原子力災害医療訓練</td> <td>(4) ERCとの連携訓練</td> </tr> <tr> <td>(5) モニタリング訓練</td> <td>(5) 原子力防災要員等の動員訓練</td> </tr> <tr> <td>(6) 避難誘導訓練</td> <td>(6) 原子力事業者間協力協定等に基づく対応訓練</td> </tr> <tr> <td>(7) 原子力防災要員等の動員訓練</td> <td>(7) 発電所支援対応訓練</td> </tr> <tr> <td>(8) オフサイトセンター連携訓練</td> <td>(8) 広報対応訓練</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(9) 住民避難支援対応訓練</td> </tr> </table> <p><b>【後方支援拠点】</b></p> <p>(1) 発電所支援に係る本店即応センターとの連携訓練</p>	<b>【玄海原子力発電所】</b>	<b>【本店即応センター】</b>	(1) AM訓練	(1) 緊急事態支援組織対応訓練	(2) 緊急時対応訓練	(2) 通報訓練	(3) 通報訓練	(3) モニタリング訓練	(4) 原子力災害医療訓練	(4) ERCとの連携訓練	(5) モニタリング訓練	(5) 原子力防災要員等の動員訓練	(6) 避難誘導訓練	(6) 原子力事業者間協力協定等に基づく対応訓練	(7) 原子力防災要員等の動員訓練	(7) 発電所支援対応訓練	(8) オフサイトセンター連携訓練	(8) 広報対応訓練		(9) 住民避難支援対応訓練
<b>【玄海原子力発電所】</b>	<b>【本店即応センター】</b>																				
(1) AM訓練	(1) 緊急事態支援組織対応訓練																				
(2) 緊急時対応訓練	(2) 通報訓練																				
(3) 通報訓練	(3) モニタリング訓練																				
(4) 原子力災害医療訓練	(4) ERCとの連携訓練																				
(5) モニタリング訓練	(5) 原子力防災要員等の動員訓練																				
(6) 避難誘導訓練	(6) 原子力事業者間協力協定等に基づく対応訓練																				
(7) 原子力防災要員等の動員訓練	(7) 発電所支援対応訓練																				
(8) オフサイトセンター連携訓練	(8) 広報対応訓練																				
	(9) 住民避難支援対応訓練																				
訓練の評価	<p>○発電所、本店、後方支援拠点、東京支社及び各支店等が連携し、原子力災害発生時に原子力防災組織及び本店原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認。</p> <p>○2025年度の訓練テーマ「ERCプラント班への正確な情報共有」及び「発電所及び本店対策本部における情報共有シートの作成及び情報共有シートを用いた情報共有等の実施」について、今回の訓練目標は達成。</p> <p>○2024年度訓練の主な改善項目への対応状況は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERCプラント班への説明において、説明内容を正確に把握しやすいよう一度に多くの情報を提供せず、号機毎など区切りながら説明するようルール化し、関係者に周知を実施。 ⇒ERCプラント班に対し、情報を区切りながら説明が実施できていることを確認。</li> <li>・ERCプラント班が説明を受けた内容を復唱しやすいように、ERCプラント班が内容を理解するまで書画装置の資料は投影したままとするようルール化し、関係者に周知を実施。 ⇒書画装置による資料投影時に、ERCプラント班が内容を理解するまで資料を投影できていることを確認。</li> </ul>																				
今後に向けた改善点等	<p>○更なる情報共有の充実を図る観点から、今後の訓練に反映する主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10条確認会議及び15条認定会議の準備内容を整理し、関係者への教育や勉強会を通じ習熟を図り会議開始までの準備対応の迅速化を図る。</li> </ul>																				

○玄海原子力発電所における要素訓練（作業手順の習熟を図る個々の訓練）

・対象期間：2025年4月1日～2025年12月31日

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
緊急事態支援組織対応訓練	2025年 6月25日、26日	10名	発電所において原災法第10条事象が発生したことを想定し、原子力緊急事態支援組織への支援要請及び遠隔操作資機材の操作訓練を実施し操作技能の維持・習熟を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul> [今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。]
緊急時対応訓練	2025年 7月8日、9日、 10日、 11月13日	32名	発電所において全交流動力電源が喪失したことを想定し、重大事故等時における緊急時対応訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘導員がユニック車等を誘導する際は、周囲の人や機器への接触を防止するため、電子ホイッスルを使用することを検討する。</li> </ul>
避難誘導訓練	2025年 8月18日	125名	見学者来訪時に緊急事態が発生したことを想定し、関係者への迅速な指示・連絡及び避難誘導ができることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul> [今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。]
原子力災害医療訓練	2025年 10月3日	19名	管理区域内で負傷者が発生したことを想定し、負傷者の搬出、汚染除去、応急処置等の訓練を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>症状の程度について状況付与ではなく、現場で対応する者が自立的に判断するシナリオや3名以上の負傷者が発生するシナリオを検討する。</li> </ul>
通報訓練	2025年 10月17日	47名	通報連絡要否判断、通報連絡文の確実な作成及び社内外関係先へ迅速かつ確実な通報連絡（警戒事象、原災法第10条事象、第15条事象、第25条報告）ができることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul> [今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。]

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
モニタリング訓練	2025年 10月31日	13名	緊急時モニタリング（放射性物質濃度、放射線量の測定等）に係る対応能力の向上を図る。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
A M訓練	2025年 11月5日、6日	57名	アクシデントマネジメントガイドラインを用いた事象進展防止、影響緩和措置の判断・選択が適切に行われることを確認する。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
後方支援拠点設置運営訓練	2025年 11月10日	18名	海上保安庁との連携拡大として2024年度に実施した応援者及び支援物資の船舶への積み込みに加え、応援者及び支援物資の海上輸送、発電所における積下ろしを実働で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船上に物資を固縛する際、固縛のロープが船上の移動の妨げにならないよう考慮する必要があることから、その旨を手順に反映する。</li> <li>・船と陸間で物資の受け渡しをする際は、船と陸それぞれの高低、波のうねりの周期を考慮し、タイミングよく受け渡しをした方がよいことから、その旨を手順に反映する。</li> <li>・固縛に必要なロープやラッシングベルトはかさばるため、船に運ぶ際は袋に入れて持ち運びやすくした方がよいことから、運搬袋を配備する。</li> </ul>
	2025年 11月28日	47名	後方支援拠点機能の実効性向上及び後方支援拠点要員の対応力向上のための訓練を実施し、原子力災害時に発電所支援を行う後方支援拠点機能が効果的に発揮できるようにする。	・海上保安庁への「人員及び資機材搬送の要請書」について、調整会議の場で海上保安庁（模擬役）に対して画面を共有し説明できていたが、会議開始前に資料の送付をしていなかったことから、海保に依頼する場合、要請書を作成し送付することを手順に明確化する。

## 用語の解説

### ○ A M (Accident Management)

アクシデントマネジメントのこと。原子炉の燃料が重大な損傷を受ける事故への拡大防止や万が一拡大した場合の影響を緩和するための対策。

### ○ E R C (Emergency Response Center)

原子力規制庁緊急時対応センターのこと。原子力施設で災害が発生した場合に、政府の活動拠点となる機関。

以 上